

ベスコ 補修技術セミナー

助成金制度の活用について

弊社で開催しております補修技術セミナー【マイスター3日間コース】及び【木&アルミ4日間コース】は、厚生労働省・都道府県労働局の助成金制度である「キャリア形成促進助成金」・「キャリアアップ助成金」の助成条件(コース 20時間以上)を満たした訓練です。この制度は、従業員の職業能力の開発についての計画にもとづいて訓練などを行なった事業主に対し、経費と訓練期間中に支払った賃金の一部について助成がなされます。

従業員には社内教育だけでなく社外で知識と経験を積ませたい、人間的に十分な社内教育が行えない、また弊社の補修技術セミナーを受講させたいが、受講料や受講中の賃金など費用面で悩まれている事業主様は、是非この制度を活用し補修技術セミナーへの受講をご検討ください。

<キャリア形成促進助成金とは> ※正規雇用者向け

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し、労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<キャリアアップ助成金とは> ※非正規雇用者向け

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

■助成金受給の一例

キャリア形成促進助成金制度を活用し、従業員の職業能力開発についての計画に基づいて、訓練(マイスター3日間コースを受講)を行なった場合に受給される助成金の一例。

【経費助成額(受講料の助成額)】

55,000円×1/2(助成率)=27,500円

【賃金助成額】※800円/1時間

800円×20時間=16,000円

上記は、2016年3月末時点の制度概要に基づき積算した金額です。

制度:キャリア形成促進助成金

支給対象となる訓練:⑤若年人材育成コース

対象:中小企業

訓練内容:木部補修技術セミナー マイスター3日間コース
(受講時間20時間20分)

受講費:55,000円(マイスタークラブ会員)

<訓練確認書類について>

弊社では、助成金の申請時に必要な「訓練(OFF-JT)の実施内容等を確認出来る書類として、「技術セミナー案内」と「カリキュラム」をご用意しております。書類が必要な場合は、営業部までご連絡ください。



助成金を受給するにあたりましては、訓練前にハローワークにて事前申請をおこなう必要があります。制度内容の改正や諸条件(法人であること、雇用保険に加入していることなど)がございますので、詳細につきましては、厚生労働省のホームページ「キャリア形成促進助成金」・「キャリアアップ助成金」をご覧ください。最寄りのハローワークにてご確認ください。